

## 「GX(グリーン・トランスフォーメーション)実現に向けた基本方針」 についての意見

自然エネルギー市民の会

### 6～7ページ 3)原子力の活用について

23～24行目

意見 運転期間は「原則40年、原子力規制委員会の認可で1回に限り最長20年の延長」  
を変更すべきではない。

「GX実現に向けた基本方針」では「運転期間は40年、延長を認める期間は20年との制限を設けた上で、一定の停止期間に限り、追加的に延長を認めることとする」としている。「一定の停止期間」について関係閣僚会議「今後の原子力政策の方向性と行動指針(案)」では、東日本大震災後に法制度、行政命令等、裁判所の仮処分等によって運転停止した期間を含まないとしている。

「原則40年、最長60年」のルールは、福島原発事故を教訓として、2012年に原子炉等規制法(炉規法)を改正して定められた。今回の運転期間の延長は、規制委の審査や仮処分決定などで停止していた期間を除外し、60年という上限規制をなくすものであり到底容認できない。

停止期間中も当然のごとく設備の劣化は進み、運転が長期間に及ぶほど事故のリスクは高まる。世界のなかでも60年を超えて運転している原発はない。最長でもスイスのベツナウ原発、インドのタラプール原発などの53年と言われている。

### 4、12～13行目

意見 「着実な再稼働」ではなく原発を廃止すべき。また廃止決定した炉の次世代革新炉の建て替えは止めるべきである。

福島原発事故の大惨事を経験し、歴代政権は原発依存の低減を掲げてきた。GX実現に向けた基本方針は、これまでの方針を大転換するものである。いまだに福島原発事故で故郷を追われ3万人以上の方が避難生活をしている。

原発推進政策は多額の税金を投入した核燃料サイクル計画がとん挫し、使用済み核燃料の保管は満杯に近づき、最終処分場の目途もたっていない。避難計画は実行性が疑われるものになっている。

ロシアのウクライナ侵攻ではザポリージャ原発が攻撃を受け、安全保障の面でも原発の危険性が明らかになった。

原発の建て替えには10年以上の期間が必要であり、2030年の温室効果ガス削減目標の手段とはならない。さらに、2030年には発電コストで太陽光発電と陸上風力が原発を下回り、最も安価な電源となると経産省が試算している。

「次世代革新炉」は、何が「革新」なのかは明らかではない。あたかも安全であるかのような「言葉遊び」はやめるべきである。原発を新設すれば、さらに数十年にわたり原発を動かし、解決不能な核のごみを長期にわたって出し続けることになる。

将来世代に責任をもった施策とは言い難い。